

平成26年度 第3回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：平成26年7月28日（月） 15：00～17：00

場 所：本庁4階 議会会議室

出席者：落合智治委員、河野順子委員、星法子委員、松岡淳一委員、安田是和委員、
山口忠保委員

【小山市】

黒川光政財政課長

【新小山市市民病院】

小川純子看護部長、山中忠男事務部長、阿部行博総務課経理用度係長

【事務局（保健福祉部健康増進課緑の健康づくりの森推進室）】

栗原千早保健福祉部長、飯村智子健康増進課長、猿山悦子緑の健康づくりの森推進
室長、大橋雅子地域医療推進担当、関彰緑の健康づくりの森推進担当、関将主査

会議経過：

1. 開会

発言者	内 容
2. 委員長挨拶	
委員長	皆さんこんにちは。御忙しい所ありがとうございます。いよいよ平成25年度の評価の結果をという段階になってきますが、みなさんのコメントを参考に進めたいと思います。それでは慎重になおかつ、歯切れの良いご審議をお願いします。
3. 協議事項 (1) 平成25年事業年度にかかわる業務実績に関する評価について	
委員長	今日は傍聴人がいないようですので、原則公開ですがこのまま議事を進行したいと思います。それでは協議事項に入ります。(1) 平成25年度新小山市市民病院の業務実績について説明をよろしくをお願いします。
事務局	前回の評価結果に加え、委員の皆さんから頂いたコメントを記載させていただきました、それを参考にしながらご議論いただいた内容を合わせて、評価結果を完成させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。
委員長	それでは第2の1(1)について意見ををお願いします。法人と違う点をつけた委員からご意見ございますか
委員	なかなか人材確保といいましても今までの組織風土の中からは人材登用は難しかったと思いますが、他の企業からの人材登用が活性化されてきたので4の評としました。
委員長	委員の意見も否定しがたいものもあるが、どうでしょう。
委員	これについては法人と同じ3としました。自己評価の通り健診センターを部レベルとして新設した等から順調と判断しました。
委員長	順調に、予定通りということで。
委員	どこかのコメントにもありましてとおり、今までなされていなかったという自己評価があった。次の項目の職員の計画的採用ですが、DPCの仕組みや診療報酬の改定の先読み、市民のニーズに応えるサービスや接遇、SPD、その他事務関係が活性化されてきている、意識が進化しているという点で、順調というよりかなり努力されているなど感じました。

委員長	<p>その内容性を考えてみていかがでしょうか、今の意見の思いを入れた上での3とします。第2の1は一括して3ということになります。</p> <p>2の魅力ある病院作りについてはどうでしょう。(1)については皆さん3です、3とします。(2)については私は職員に直接聞いてみてこのような3.5評価としました。しかしながら当然全員に聞いたわけではないのでそういう意味では3でよろしいのかなと思います。</p> <p>2(3)についてはどうでしょう。</p>
委員	これは院内保育所の利便性は図られておりますけれど、短時間勤務制度についての計画値がマイナスということで2としました。
委員長	年度計画に対してということですね。そういう部分もある、全体で考えると3でよろしいでしょうか。では第3の1についてどうでしょう。
委員	<p>今回指標が出されている中で、指標に問題がないか確認しました。まず経常収支比率について、計画段階で収益に挙げないものとして認識していた影響額について、今回決算で入っているということなので、これを除くと、102.4%となりまして、著しく計画から伸びたという程でもないのかなということで4としました。</p> <p>医療収支比率につきましても、計画では医業収益に対する割合として計算されておったのですが、実績比率では営業収益に対する割合で算定されている、そちらですと収益が多く含まれて、計画と同様の方法で算定しますと、100.5%となります。両比率とも計画を上回っていることから、順調というよりは頑張っている、5までいかないということで4としました。</p>
委員長	経営基盤というと、人材の部分も入ってくると思う、そういうことを含めると4なのかなと思いました。
新市民病院	事実は委員が言われたとおりであります。
委員	委員の通り考え直すと確かに4になる。
副委員長	私も賛成です、修正点が大きかったと思う。
委員長	基本的には評価の仕方も違うということもあったので4とします。では2の(1)について。
委員	特に計算上おかしい点はないので4でいいのではないかと思います。
委員長	私はもう少しけるのではということで3としたが、4の評価に賛成いたします。(2)はどうでしょう。
委員	こちらの実績の計算が、計画では医業収益に対する割合が出されていて、実績の方が営業収益に対する割合となっている分、比率が大きくなっているので改善した形に見えるが、実際は23.5%、17.1%、59.4%となり、ほぼ計画と変わらないので3としました。
委員長	この辺は委員の意見が大きい。
新市民病院	数値に対しては、委員のおっしゃる通りだと思う。
委員	医業収益、営業収益比率との違いまで考えなかった、委員の意見に賛成します。
委員長	私も3の評価に賛成します。
委員	委員のおっしゃるとおりだと思いますが、ソフト面においては、ジェネリックに変更というのは難しい事だと思いませんか。それを変更するということは熱意が感じられる。動かす人がいないといけないので、中にはジェネリックに抵抗があって、替えないという先生が多い中で、ジェネリックに切り替えているというのは単年度では難しいことだと思います。

委員長	ジェネリックの進歩というのは、ここ近年で進んでいます。私も半数以上ジェネリックを使っています。効果については、むしろこちらの方が飲みやすい、溶けやすいというのもある。問題はジェネリックで治験をしていないということで、それらを除けばジェネリックがいいと思います。先生方も、確かに昔のジェネリックよりいいと感じているのではないのでしょうか。
新市民病院	25年度は出来高だったものですから、DPCになりますと点数がつかますので、そこに向けて徐々に切り替えを進めておりますけれど、基本的には60%を目標にという方向で進んでおります。
副委員長	DPCに移行するということを考えると、満点が60%。自治医大はなんとか40%を達成しようとしておりますが、60%を達成しているのは県内に中々ないのでは。相当意識してやらないと伸びないと思います。
委員長	では(2)に関しては、3とします。次に第4に入ります。色々な状況があったと思います。設費・人件費・材料費の高騰など、それらを踏まえた上で、状況との兼ね合いもあると思う。それでは取組みとしては、順調にしているということから3でいいかと思います。 法人の自己評価において、この辺は力を入れたという点はありますか。
新市民病院	連携についてはかなり力を入れました。認定書の配布や窓口相談とか、メリットになるものはすぐやる。紹介・逆紹介の流れも、紹介率が60、逆紹介が70となっており、来年度には地域支援病院が取れる見込みです。
委員長	自治医大の建物がどんどん新しいものが出来ますが、どのようにしているのですか。
副委員長	今の自治医大の建物は40年前に建てたんですね。病院の設計も40年前の大学病院、開院の時には当事先進的な試みであった部分も古くなってきている。それから例えば、1ベッドあたりの占有面積が変わっている、同じ部屋の中に10ベット入れてよかったのが、これが6ベッドしか入れられないとなると、作らなくてはいけなくなる。ICUについても1ベッドあたり20㎡以上という基準があったんですが、先週の会議で16とかですね。自治医大はずいぶん広いなということで、計算しなおしたら、19.8あった。今のICUのままでは、同じ患者さんを収容しようとするすると建物を変えなくてはならない。手術数は10年前と比べると4倍くらい。周辺の状況が変わってきている、それに対してある程度診療報酬がついてきているので、先を先をとということで。 機能分担として、例えば地域中核病院に心臓検査が求められる時代になったかということ、逆ではないかと思うのが個人的な意見です。そういうことで、今までは地域中核病院は大学病院と同じような総合病院化の方向だったが、これからは地域包括ケアであり、急性期を獲得するのは相当難しいと思う。
委員長	前回の話で、中期計画の問題は上手に見直していかないといけない。厚労省は刻々と変わるんですね、通達をもって。
副委員長	今度も医療関連で9法案変わる、その辺の先を読んで、今の計画にとらわれず、新しいスタンスでやって欲しい。見直すときは見直してしまったほうがいい。診療報酬体系は2年で変わる。7対1は減らそうというのは見えている。7対1を取るのには病院じゃなく病棟、ここの病棟は慢性病等にするとか、市民病院全体で急性期は無理だと思う、自治医大も1病棟は急性期を取らない
新市民病院	7月から地域包括ケア病棟を申請しました。
委員長	新小山市市民病院も国が目指している地域包括システムの中に入っていない

	とダメ。在宅からまた新市民病院に一時的に戻ることも可能だろうし。
新市民病院	在宅をやっている先生方にはお願いしている所です。
委員長	皆さんの意義あるご意見がありました。事務局のほうで説明あればお願いします。
事務局	<p>今までの評価結果について確認いたします。まず第1については、平均3.286でB。それから第2はオール3でB。第3は3.66でA。第4は3でBになりました。その結果をもとに評価結果案をご覧ください。まず2ページをご覧ください。全体評価、大項目評価の1評価結果については今申し上げた評価の結果の判断についての文章になります。財務内容についてはこの後ご意見を伺います。全体評価は3.26でBと評価するということになります。</p> <p>全体評価にあたって考慮した事項については、資料に書いてあるような形式で文章化します。6ページの「2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」移行については今日評価いただいた内容を入れてまとめてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。これからの手順ですが、この結果を本日まとめまして、明日それぞれの委員にFAXまたはメールで送付します。31日水曜日までに意見をお返しいただき、8月1日に再度最終報告書類を送らせていただきます。そして8月4日に独法に対して評価結果を通知いたします。あわせて同じ日に市長に報告という形を取ります。これをするのは評価委員会となりますが、法人に対しては11時～11時30分。その後11時30分～12時まで市長に評価結果の通知及び報告を行います。大変タイトなスケジュールとなってしまい申し訳ありません。</p>
副委員長	資料についてどこをどのように埋めればいいのか。
事務局	こちらで今日まで頂いた意見をもって資料を埋めたものを、各委員に送付します。その上で直しや追加の意見をいただければと思います。
委員	文言とか表現で変えていった方がいいとか、そのままではよければそれでいい。
委員	評価にあたって考慮した事項について、法人の自己評価ではなくて評価者の評価かと思いますが、法人の評価を基に書いてあって分かりづらい。
委員長	法人の評価と一致している部分もあるけれども、基本的には評価委員会の評価であると思う。
事務局	少し項目立ての仕方を分かりやすくしていきたいと思います。
副委員長	我々が今までまとめてきたこの小項目評価ではダメなのでしょうか。
事務局	小項目評価と、それを基にした全体評価で一セットとなります。
委員	もし文章として必要なのであれば、小項目評価にあるコメントを書けばいいのではないですか。じゃないと法人の評価と委員会の評価が違うときの差が分からない。
事務局	<p>わかりました、先行団体の形をもとに作成しましたが、分かりづらいとの意見がありましたので、もう少し簡潔にまとめたものを作りまして皆さんに出せるようにしたいと思います。</p> <p>それから財務諸表の承認についての意見書案ですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>そうしましたらメールで送らせていただきますので、併せてお願いいたします。</p> <p>それから委員の任期については2年ということで9月いっぱい切れてしまっていますが、法人は4年の中期計画をもとに事業を進めております。ですので、できればもう一期継続してお願いできればと思っております。よろしくお願い申し上げます。</p>

委員長	それでは以上で議事を終了いたします、ありがとうございました。
-----	--------------------------------

以上